

2013年6月19日

全9頁

経済指標を見るための基礎知識 補足版

# 国民総所得（GNI）と 「10年後に150万円増」等の解説 ～GNIの内訳はどうなっているかなど～

調査本部 主席研究員  
市川 正樹

最近、国民総所得への関心が高まっています。既に「経済の広場」の「経済指標を見るための基礎知識」において、簡単に解説したところですが、その内訳や、「10年後に150万円増」などについての解説を補足します。

## 1 はじめに

最近、政府の骨太の方針や成長戦略で取り上げられるなど、国民総所得への関心が高まっています。国民総所得などについては、「経済の広場」の「経済指標を見るための基礎知識」でも簡単に説明したところ<sup>1)</sup>です。

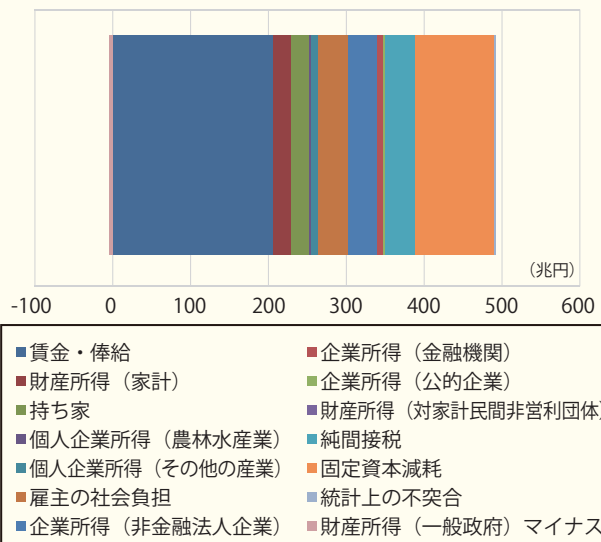
しかし、骨太の方針などに盛り込まれた内容を理解するためには、更に掘り下げた説明が必要とされます。このため、今回、「経済指標を見るための基礎知識」の補足として国民総所得のより詳細な解説を掲載いたします。

## 2 名目国民総所得の内訳：「サラリーマンの年収」に近いものは47%

図表1は、2011年度における名目の国民総所得（GNI: Gross National Income）の詳細な内訳を図に示したものです。図表2は、その具体的な数値と構成比率を表にしたものです。なお、実質の国民総所得については、後ほど、「5 実質国民総所得とは」で説明します。

1) 経済指標を見るための基礎知識 第6回 GDP統計（その3）コンポーネント毎の解説：公需・外需  
[http://www.dir.co.jp/research/report/place/indicator/20130124\\_006710.pdf](http://www.dir.co.jp/research/report/place/indicator/20130124_006710.pdf)

図表1 名目国民総所得の内訳図  
(2011年度、平成17年基準)



(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

図表2 名目国民総所得の内訳表  
(2011年度、平成17年基準)

	(兆円)	(構成比)
賃金・俸給	206.4	42.3%
財産所得(家計)	23.2	4.7%
持ち家	22.9	4.7%
個人企業所得(農林水産業)	2.1	0.4%
個人企業所得(その他の産業)	9.4	1.9%
雇主の社会負担	38.9	8.0%
企業所得(非金融法人企業)	36.9	7.6%
企業所得(金融機関)	7.8	1.6%
企業所得(公的企業)	2.7	0.5%
財産所得(対家計民間非営利団体)	0.4	0.1%
純間接税	37.3	7.6%
固定資本減耗	102.3	21.0%
統計上の不突合	1.7	0.4%
財産所得(一般政府) マイナス	-3.9	-0.8%
【合計】	488.1	100.0%

(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より大和総研作成

国民総所得が、いわゆる「年収」と混同されることがありますが、それとは明らかに異なるものも多く含まれています。それぞれについて、順に説明しましょう。

サラリーマンの年収の概念に近いものは、最初の「賃金・俸給」と2番目の「財産所得(家計)」と思われます。これらで47%ですから、「年収」のイメージに近いのは国民総所得の半分弱ということになります。なお、賃金・俸給は、所得税や社会保険料が控除される前の金額です。いわば「税引き前所得」です。納付した社会保険料などが再分配される年金なども、支給される前の段階の所得を計上していますので、年金の給付額に相当するものは計上されていません。また、「財産所得」には、利子、配当、賃貸料などが含まれ、住宅ローンなどの利子を支払った後の純受取額です。

次の「持ち家」は、自分の持ち家をあたかも自分自身に貸しているかのように擬制して、その仮想的な家賃(帰属家賃)を計上したものです。国によって持ち家比率などが違うので、国際比較が可能となるように帰属家賃を計上することが国際基準となっており、我が国もこれに従っているものです。しかし、実際に家計にお金が入ってくるわけではありませんので、一般の方には「年収」とは感じられないと思われます。

「個人企業所得」は、農家や自営業などの方の所得です。

「雇主の社会負担」は、健康保険や厚生年金や企業年金などの雇主の負担金(「雇主の現実社会負担」)や、退職一時金などの雇主の負担金(「雇主の帰属社会負担」)です。後者は前者の3分の1程度です。いずれも、すぐにお金などを受け取るわけではないので、「年収」とは感じられないと思われます。

「企業所得」は、非金融法人企業、金融機関、公的企業(JT、NTT、JR、日本郵政など)に分けて所得を示してあります。企業所得全体の割合は9.7%と1割近くです。

---

「対家計非営利民間団体」とは、私立学校、労働組合、政党、宗教団体などですが、その財産所得が示してあります。

「純間接税」は、生産・輸入品に課される税（消費税、固定資産税、関税など）から、政府からの補助金を引いたものです。

「固定資本減耗」は、建物や設備や機械などの固定資産の使用に基づく摩損・損傷などを評価したものです。いわゆる減価償却ですが、更に予見される火災、風水害、事故等に伴う滅失も含まれます。「国民総生産」の「総」は、この固定資本減耗が含まれていることを示します。含まれていないものが「純」です。額としては、全体の5分の1とかなり大きなものとなります。

「統計上の不突合」は、推計に使用する基礎統計の違いによって生ずるものです。詳しくは4.で説明しますが、国民総所得には2つの推計方法があります。国民総生産（GDP）など生産側から推計する方法と、国民所得など所得側から推計する方法です。本来は、2つの方法で推計した値は一致するはずですが、使用する基礎統計の違いなどから差が生じます。これが「統計上の不突合」です。内閣府では、生産側から推計したものを正式の国民総所得とし、所得側から推計した値にこの「統計上の不突合」を含めることにより、2つを一致させています。

一般政府の「財産所得」だけがマイナスですので、最後に計上しました。マイナスなのは、利子などの支払が受取より多いためです。

### 3 「10年後に150万円以上増加」の試算

骨太方針では、「1人当たり名目国民総所得（名目GNI）は中長期的に年3%を上回る伸びとなり、10年後には150万円以上増加することが期待される。」とされており、この「150万円」の性格や大きさが話題になっています。「150万円」の算出方法が必ずしも明らかではありませんが、一定の仮定をおいて10年後の1人当たり名目国民総所得を試算してみます。

まず、2012年度の名目国民総所得は、詳細な内訳はありませんが、額自体は2013年6月10日に公表された「四半期別GDP速報（2013年1-3月期・2次速報）」に掲載されており、490.1兆円です。2012年12月の日本の総人口は、総務省「人口推計」で1億2749万人と推計されていますから、2012年度の1人当たり名目国民総所得は384.5万円となります。

次に、2012年の名目国民総所得の総額（1人当たりではありません）490.1兆円が、年3%ずつ10年間伸びていったとすると、2022年には、

$$490.1 \times 1.03^{10} = 490.1 \times 1.344 = 658.7 \text{ 兆円}$$

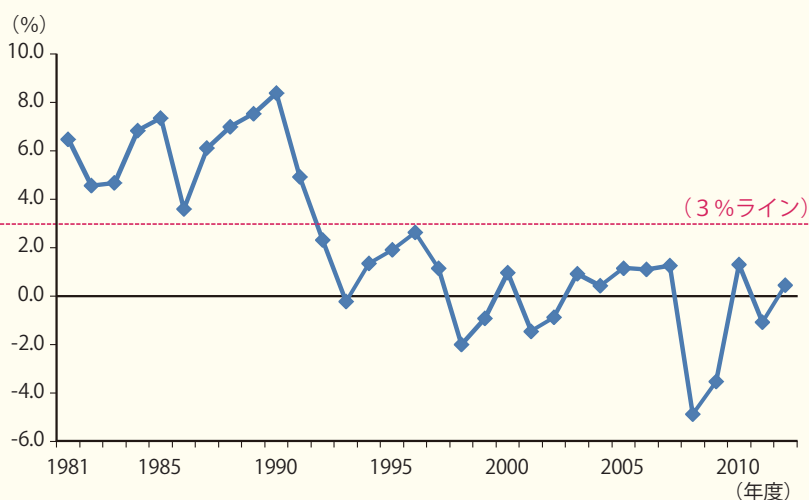
となります。更に、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では、2022年の日本の総人口は1億2281万人と予測されていますから、2022年度の1人当たり名目国民総所得は536.4万円となります。2012年度の384.5万円からは151.9万円増加したことになります。なお、1人当たり名目国民総生産が年3%ずつ伸びていったと仮定した場合には、増加額は132.2万円にしかありません。

骨太の方針などで以上のように計算されたかは定かではありませんが、これで一応「10年後に150万円以上増加」することになります。

なお、上記の計算で所得が増加する要素は2つあります。第一は、10年間、3%の伸びが続くということです。年3%の複利ですから、10年後には34.4%増加することになります。「150万円増」の計算とは関係ありませんが、この伸び率であれば、例えば700万円の年収の家計では、10年後には241万円増えて、941万円の所得になると計算できます。問題は3%の増加が10年間続くかということです。過去の実績を見たのが図表3ですが、1991年以前は、伸び率は3%を優に超えていました。それ以降は3%を超えることはなく、マイナスの年も結構あります。いずれにしても、「失われた20年をとりもどす」ことが可能であれば、年3%増という伸びは不可能ではありません。第二は、10年後の2022年には、人口が468万人減少していますので、分母が小さくなり、当然、一人当たりの額も大きくなります。

なお、「150万円」の内訳の比率が、2012年度における国民総所得総額の内訳の比率と同じだとすると、「年収」の感覚に近いと思われる、「賃金・俸給」と「財産所得(家計)」の合計は70.5万円になります。4人家族を想定してこれを4倍すると282万円になります。上で、年収700万円の家計で毎年所得が3%伸びれば10年後には241万円増加することを示しましたが、3%の増加が実現できれば、それほど現実離れた数字ではありません。

図表3 名目国民総所得の伸び率の推移



(注) 1993年度までは平成12年基準、1994年度からは平成17年基準

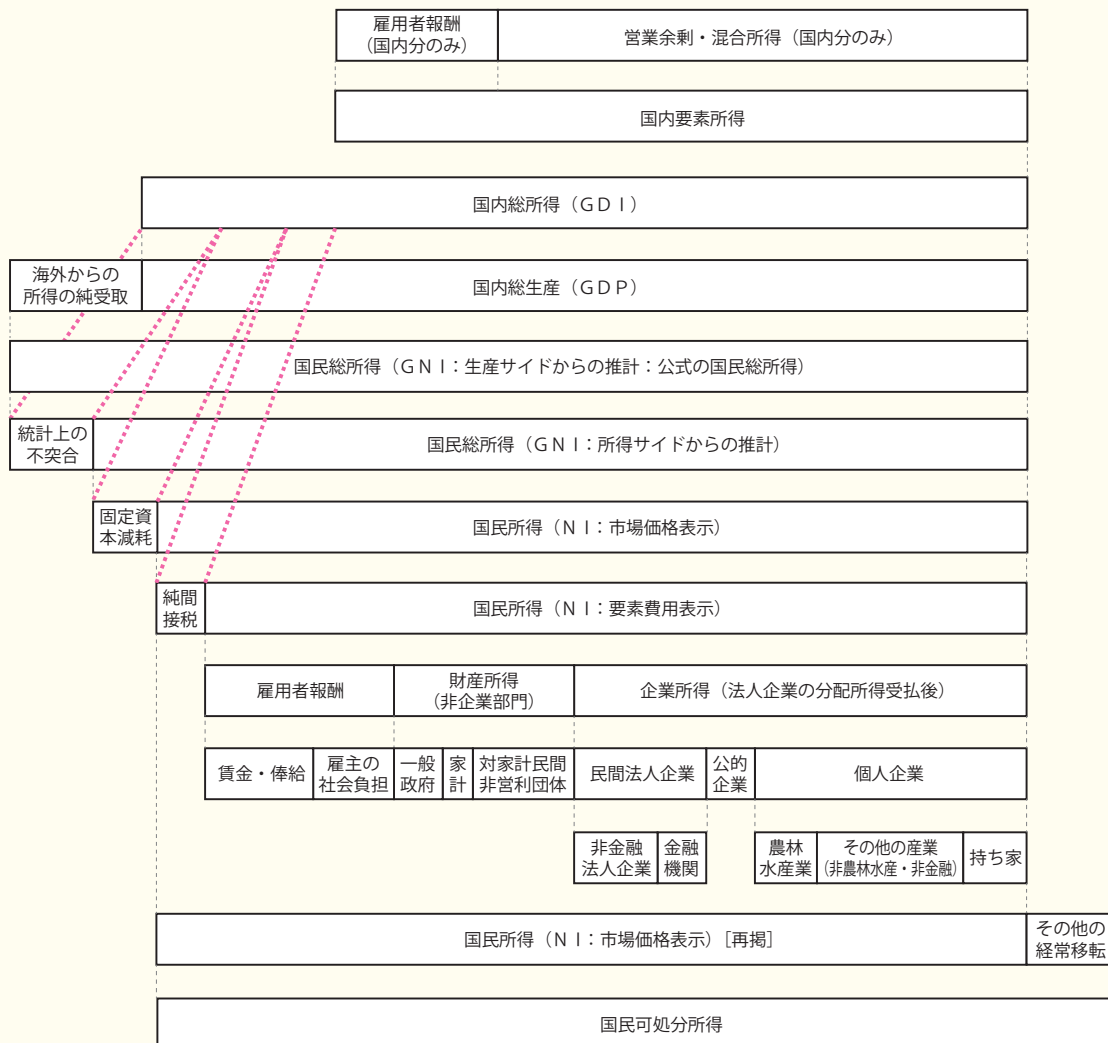
(出所) 内閣府「国民経済計算確報」、「四半期別GDP速報(2013年1-3月期・2次速報)」(2013年6月10日公表)より大和総研作成

## 4 様々な所得の詳細な説明

「2 名目国民総所得の内訳」では、わかりやすい項目に整理して名目国民総所得の内訳を示しました。ここでは、多少専門的になりますが、もっと詳細かつ体系的に説明しましょう。なお、まず名目値について説明し、実質値については、次の「5 実質国民総所得とは」で説明します。

図表4は、国民経済計算におけるさまざまな所得の概念を図にしたものです。2011年度における具体的な金額も図表5に示してあります。

図表4 国民総所得（GNI）、国内総生産（GDP）、国内総所得（GDI）、国民所得（NI）、国民可処分所得などの概念



(出所) 大和総研作成

図表5 2011年度における国民総所得等の計数(名目、平成17年基準)

項目	額(兆円)
1. 国民総所得(生産サイドからの推計、正式値)	488.1
国内総生産	473.3
海外からの所得の純受取	14.8
海外からの所得	20.6
海外に対する所得(控除)	5.8
2. 国内総所得(=国内総生産)	473.3
統計上の不突合	1.7
固定資本減耗	102.3
純間接税	37.3
生産・輸入品に課される税	40.3
補助金(控除)	3.0
国内要素所得	332.0
雇用者報酬(国内分のみ)	245.2
営業余剰・混合所得(国内分のみ)	86.8
3. 国民総所得(生産サイドからの推計、再掲)	488.1
統計上の不突合(再掲)	1.7
国民総所得(所得サイドからの推計)	486.3
固定資本減耗(再掲)	102.3
国民所得(市場価格表示)	384.0
純間接税(再掲)	37.3
生産・輸入品に課される税(再掲)	40.3
補助金(控除)(再掲)	3.0
国民所得(要素費用表示)	346.8
雇用者報酬	245.3
賃金・俸給	206.4
雇主の社会負担	38.9
財産所得(非企業部門)	19.7
一般政府	-3.9
家計	23.2
財産所得(対家計民間非営利団体)	0.4
企業所得	81.7
民間法人企業	44.6
非金融法人企業	36.9
金融機関	7.8
公的企業	2.7
個人企業	34.4
農林水産業	2.1
その他の産業(非農林水産・非金融)	9.3
持ち家	22.9
4. 国民可処分所得	383.2
国民所得(市場価格表示)(再掲)	384.0
その他の経常移転	-0.8

(注) 四捨五入の関係で、合計は必ずしも一致しない  
(出所) 内閣府「国民経済計算確報」より、大和総研作成

---

最初に、真ん中の「国民総所得」の生産サイドからの推計を見て下さい。ここから上に国民総生産に向かう流れと、下に国民所得に向かう流れがあります。

まず、上の方の流れです。国民総所得は、「海外からの所得の純受取」<sup>2</sup>と国内総生産（GDP）を足したものです。内閣府では、この国内総生産と海外からの所得の純受取を合計したものを国民総所得としています。国内総生産であれば、四半期に1回、一次と二次に分けて公表される「四半期別GDP速報」、いわゆるQE（Quick Estimation）公表されますので、海外からの所得の純受取の推計値を加えて毎回、この方法によって計算した国民総所得も公表されています。なお、以下の所得関連の詳細な内訳の数値に関しては、年末に公表される国民経済計算確報でしか公表されません。

ここで、再度図の真ん中の国民総所得に戻り、下の所得への流れを追うことにします。以上の国民総所得は、生産サイドからの推計です。一方、国民所得は、所得サイドからの推計も行われていますが、「2 名目国民総所得の内訳」で紹介したように、推計に使用する基礎統計が異なることなどから2つには差があります。この差が「統計上の不突合」です。これを生産サイドの推計値から差し引けば、所得サイドから推計された国民総所得と一致します。

更に、この所得サイドからの国民総所得から固定資本減耗を差し引くと、「総」がなくなって「国民所得」となります。これには、純間接税が含まれているので、「市場価格表示」の国民所得となります。

これから、純間接税を差し引くと「要素費用表示」の国民所得となります。これは、更に、生産要素ごとの所得に分けられます。

具体的には、最初が「雇用者報酬」です。これには、日本人が海外で働いて得た賃金・報酬も含まれます。以下、企業などの所得についても同様で、日本企業が海外で得たものなども含まれます。雇用者報酬は、更に、「賃金・俸給」と「雇主の社会負担」に分かれます。

次の財産所得は、非企業部門の分が計上されています。一般政府、家計、対家計民間非営利団体の3つの所得に分かれます。

その次は「企業所得」です。「民間法人企業」（更に「非金融法人企業」と「金融機関」に分かれます）、「公的企業」、「個人企業」（更に「農林水産」、「その他の産業」、「持ち家」に分かれます）からなります。

一方、「国民可処分所得」なる概念も存在しますが、前出の市場価格表示の国民所得に、「その他の経常移転」を加えたものです。「経常移転」には年金などの社会給付、そのための保険料の納付、所得税などの政府への移転などが該当しますが、「その他の経常移転」はそれ以外で、一般政府内の経常移転、経常国際協力などがあります。

ここでまた図の上の方の「国内総生産」に戻ります。三面等価の原則により生産と所得は同じ額ですから、これは「国内総所得」と一致します。

---

2) 海外からの所得の純受取は、海外からの受取と海外に対する支払の差ですが、具体的にどのようなものがあり、どういった額になるかについては、2013年6月6日に掲載されたコラム「GNI（国民総所得）目標の気にかかる点 対内投資は少ない方が良い？」  
[http://www.dir.co.jp/library/column/20130606\\_007277.html](http://www.dir.co.jp/library/column/20130606_007277.html)  
を参照して下さい。

---

この「国内総所得」から、「統計上の不突合」、「固定資本減耗」、「純間接税」を引いたものが「国内要素所得」となります。これは更に「雇用者報酬」と「営業余剰・混合所得」に分かれます。いずれも国内分のみです。営業余剰は企業の所得、混合所得は家計に分類される個人企業の所得です。

## 5 実質国民総所得とは

最後に、実質国民総所得について説明します。少しやっかいです。実質ですから、基本的に名目値を価格指数（デフレーター）で割ればよいだけです。しかし、一点、輸出と輸入の扱いに問題が生じます。

名目では輸出入によって海外から得た所得は、名目輸出額から名目輸入額を引いたものになります。これを実質化するには、適当な価格指数で割ればよいことになります。ところが実質GDPの計算では、名目輸出額を輸出デフレーターで割った実質輸出額から、名目輸入額を輸入デフレーターで割った実質輸入額を引いた差を取っています。この差と、名目輸出額と名目輸入額の差を適当な価格指数で割ったものは通常、一致しません。この2つの相違分が、「交易利得・損失」と言われるものです。実質国民総所得は、概念的には、名目国民総所得の各項目を実質化したものに、この交易利得・損失を加えたものになります（ただし、連鎖方式に伴う加法非整合性の問題はこの際無視します。以下同様）。例えば、実質GDP、海外からの所得の純受取（実質）、交易利得・損失を加えたものとなります。

専門的になりますが、交易利得・損失を数式で表しましょう。名目輸出をX、名目輸入をM、X-Mを実質化するための価格水準をP、輸出デフレーターをQ、輸入デフレーターをRとすると、交易利得・損失Tは以下の式で表せます。

$$T = \frac{X - M}{P} - \left( \frac{X}{Q} - \frac{M}{R} \right)$$

Pはニュメール・デフレーターと呼ばれ、様々な議論があつて国際基準でもひとつに定まっているわけではなく、いくつかが提案されていますが<sup>3)</sup>、我が国では、輸出入価格の輸出入数量による加重平均、つまり、xを実質輸出（= X/Q）、mを実質輸入（= M/R）として、

$$P = \frac{xQ + mR}{x + m}$$

が採用されています。

さて、輸出デフレーターを輸入デフレーターで割った交易条件t（= Q/R）を導入し、Tの式を変形すると以下のように表せます。

$$T = \frac{2xm(t-1)}{tx + m}$$

tが1より大きければTは正、tが0ならTも0、tが1より小さければTは負となります。更に、

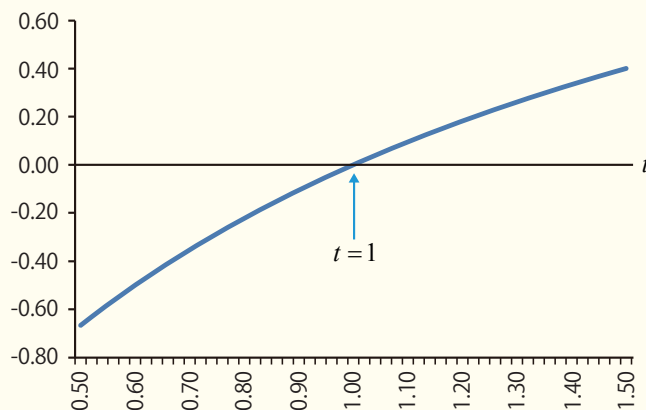
---

3) European Commission, IMF, OECD, United Nations and World Bank(2009), "System of National Accounts 2008," pp.316-317, New York.



上記の式を  $t$  の関数であると考え、その形状はどのようになるでしょうか。実質輸出  $x$  や実質輸入  $m$  は、交易条件  $t$  が変化するに従って変化しますが、価格の変化に比べその影響を受けた数量の変化はよりゆっくりであると考えて短期的には定数であるとみなせば、 $T$  は  $t$  の関数とみなすことも許されることになります。更に、簡単のために、 $x$  も  $m$  も 1 とします。一方、 $t$  は輸出価格と輸入価格の比ですから正で、通常は 1 の周辺を動くと考えら

図表6  $T = \frac{2(t-1)}{t+1}$  の形状

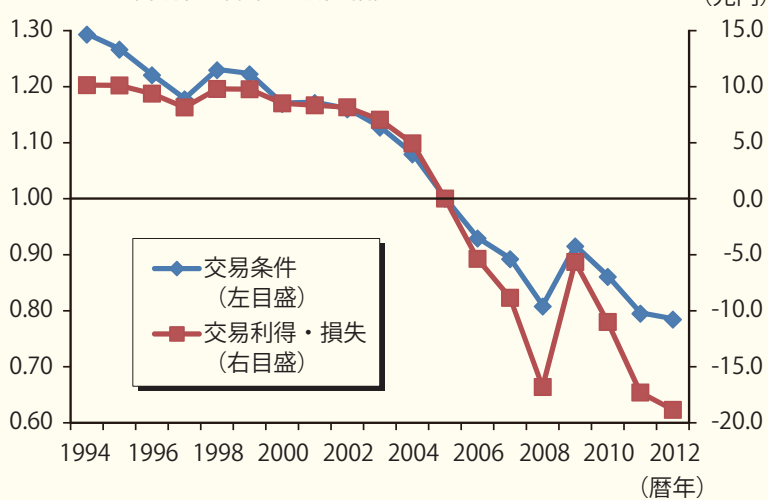


(出所) 大和総研作成

れます。  $t$  に具体的な数値を与えて、 $T=2(t-1)/(t+1)$  を計算すると、その形状は図表6のようになります。  $t$  が 1 だと  $T$  はゼロとなり、その近辺では上に凸の曲線となり、  $t$  が増加すれば  $T$  も増加します。つまり、交易条件が改善すれば、交易利得・損失も増加することになります。こうしたことから、交易利得・損失は、交易条件の変化に伴う実質所得の変化を表すと考えられます。

実際のデータを使って、交易条件と、交易利得・損失の経年変化を見たのが図表7です。参照年である 2005 年においては、輸出デフレーター、輸入デフレーターも 100 となりますから、交易条件は 1 となり、したがって交易利得・損失も原則 0 となります。実質値全般に言えることですが、参照年が変われば数値も変わりますから、絶対的な水準自体にはあまり意味がないと考えられます。特に、

図表7 交易条件と交易利得・損失の推移  
(平成17暦年連鎖価格)



(注) 交易条件=輸出デフレーター÷輸入デフレーター  
(出所) 内閣府「四半期別GDP速報(2013年1-3月期・2次速報)」  
(2013年6月10日公表)より大和総研作成

交易利得・損失の場合は参照年では基本的にゼロになりますから、その水準を見るのではなく、相対的に差の大きさや変化率などを見る必要があります。

いずれにしても、図表7を見ると、我が国は、近年、交易条件、交易利得・損失とも低下気味であり、このため、実質国民総所得の減少につながっていることがわかります。

(以上)